

事 務 連 絡

平成28年4月25日

一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中

厚生労働省老健局老人保健課

平成28年熊本地震による社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣に係る費用の取扱いについて

平成28年熊本地震による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣に係る費用の取扱いについて、別添の通り各都道府県・指定都市・中核市民生主管課長あてに事務連絡を発出させていただきました。

貴会におかれましては、同内容について、貴会会員に確実に周知いただきますよう、お願い申し上げます。

別添

事務連絡

平成 28 年 4 月 22 日

都道府県
各 指定都市 民生主管課長 殿
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局総務課

平成 28 年熊本地震による社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣に係る費用の取扱いについて

介護職員等の派遣については、本日付事務連絡により派遣が可能な介護職員等の登録を依頼しているところですが、派遣職員に係る費用の取扱いについては、東日本大震災と同様の措置をする予定ですので、管内関係団体及び社会福祉施設等に周知されますようお願いいたします。